



01

風水害・地震災害への備え

近年、全国各地で集中豪雨等による多くの被害が発生しています。日頃から防災気象情報に気を配り、テレビやラジオ、インターネットなどで最新の情報を収集し、災害に備えましょう。

自宅の周りの危険を確認

自宅やその周辺にどのような災害の危険性があるか、ハザードマップ等で確認しましょう。佐世保市防災ポータルサイトの地図で確認できます。

避難所に持っていくもの



避難するときは、水や食料の他、タオル、洗面具、マスク、常備薬などが必要です。日頃から家庭や個人の実情に合わせて準備し、リュックサック等に詰めていつでも持ち出せるようにしておきましょう。

「警戒レベル」と適切な避難行動

災害の危険度と取るべき行動を分かりやすく、5段階の「警戒レベル」で避難情報を発信します。レベルごとにどのような行動を取るべきか、普段から確認しておきましょう。

災害時に開設する避難所

自宅での安全確保が不安な人は、近くの避難所や経路を事前に確認し、災害に備えましょう。

佐世保市防災ポータルサイトなどで情報収集を

佐世保市防災ポータルサイトでは、避難情報（高齢者等避難や避難指示など）が発令されている地区や開設している避難所を1つの画面で確認できます。ぜひスマートフォンなどでも確認してください。

ペットの防災対策

ペットを守ることができるのは飼い主だけです。日頃からペットの防災対策を行いましょう。

- 不必要に鳴かない、トイレは決められた所でするなどのしつけを行う
- ワクチン接種、ノミ・ダニの駆除などの健康管理を行う
- ペットと離れ離れになったときのために、迷子札やマイクロチップを装着し、犬の場合は鑑札と注射済票を付ける
- 避難する際に、ペットを預けることができる親戚や知人などの一時預かり場所を検討する
- ケージやキャリーバッグに普段から慣らしておく
- 餌や薬、ペットシートなど必要な物は備蓄する

ペットと同行避難ができる避難所（開設時）

世知原地区・清水地区・三川内地区・山澄地区コミュニティセンター

※ペットの管理は飼い主の責任です。避難所にペットに関する備蓄品はありません。ペットは避難所内の飼い主と別の場所で避難となります。

※鳴き声やにおいなど他の避難者へ十分配慮し、お互いが不快な思いをしないよう心掛けをお願いします。

※各避難所の受け入れ数には限りがあります。

その他の情報収集方法

ライフスタイルに合わせて事前に申し込みや登録を行い、いざという時に備えましょう。

- 防災ラジオ ●佐世保市防災メール
- 佐世保市 LINE 公式アカウント



市 HP (令和6年度開設予定表)



市 HP (防災ポータル)



市 HP (災害時の避難シート)



市 HP (防災メール)

☎防災危機管理局（災害への備え、避難所） ☎ 24-1111

☎生活衛生課（避難所開設時のペット） ☎ 24-1111

☎動物愛護センター（ペットの防災対策） ☎ 42-3300

02

市税に関するお知らせ

従業員の市県民税は特別徴収で納めましょう

- 地方税法第321条の4によって事業主（給与支払者）は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について、市県民税を特別徴収する必要があります。
- 市県民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から市県民税を引き取り、納入する制度です。

市県民税の定額減税

令和6年度税制改正によって、令和6年度の市県民税について定額減税が実施されます。

対 象 令和6年度市県民税所得割の納税義務者で前年の合計所得金額が1805万円以下の人

減税額 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円
※詳しくは市 HP をご覧ください。



市 HP
(定額減税)

令和6年度納税通知書の送付予定

- 市県民税特別徴収（給与）⇒勤務先を通じて通知します
- 市県民税普通徴収（納付書）・年金特別徴収⇒6月14日（金）ごろ発送します
- 国民健康保険税⇒6月14日（金）ごろ世帯主宛てに発送します

☎市民税課（市民税）、医療保険課（国民健康保険税）
☎ 24-1111

03

「重要土地等調査法」に基づく区域指定

内閣府からのお知らせ

「重要土地等調査法」に基づき、防衛関係施設などの周囲おおむね1,000mの区域内や国境離島等の区域内の区域を「特別注視区域」・「注視区域」として指定することとされており、令和6年4月12日（金）、佐世保市内の一部の区域が指定されました。

この指定に伴い、令和6年5月15日（水）以降、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。また、「特別注視区域」内で面積が200㎡以上の土地・建物を売買などをする際には事前の届出が必要になります。

特別注視区域

平瀬隊舎、佐世保衛生隊、平瀬庁舎、佐世保地方総監部、佐世保補給所西倉庫、平瀬待機所、佐世保基地業務隊、佐世保海軍施設、佐世保ドライ・ドック地区、赤崎貯油所、佐世保弾薬補給所、立神港区、針尾送信所を中心とする周囲おおむね1,000mの区域

注視区域

相浦駐屯地、崎辺分屯地、佐世保補給所西倉庫、佐世保基地業務隊、太田貯油所、佐世保造修補給所火工整備所、佐世保警備隊、金山弾薬庫、針尾弾薬庫、佐世保ドライ・ドック地区、赤崎貯油所、佐世保弾薬補給所、庵崎貯油所、針尾島弾薬集積所、立神港区、烏帽子岳無線中継所、佐世保衛生隊、平瀬庁舎、平瀬隊舎を中心とする周囲おおむね1,000mの区域

※対象地域は内閣府 HP で確認できます。詳しくは HP をご覧になるか、内閣府重要土地等調査法コールセンターにお尋ねください。



内閣府 HP
(重要土地等調査法)

☎内閣府重要土地等調査法コールセンター

☎ 0570-001-125

☎基地政策局 ☎ 24-1111

04

地域幸福度(Well-Being) アンケートにご協力ください

地域幸福度 (Well-Being) 指標

「Well-Being」とは、「well (良い)」と「being (状態)」からなる言葉で、幸福や健康という意味を持つほか、身体だけでなく、精神的、社会的にも満たされている広い意味での幸福を指す考え方です。

「地域幸福度 (Well-Being) 指標」は、一人一人が個人の感覚や認識で感じる「主観指標」と、統計などの客観的な数字を基に測る「客観指標」の2つのデータをバランスよく活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化したものです。そのデータはデジタル庁 HP で公開されており、現在、全国の自治体においてさまざまな活用が検討されています。

本市においても、地域幸福度 (Well-Being) 指標を活

用し、市民の皆さんの幸福感を高めるまちづくりを進めていくため、主観指標の4分野(①地域における幸福度②生活環境③地域の人間関係④自分らしい生き方)について、web アンケートを実施します。

今後、佐世保市のまちづくりを進めていく上で大切なアンケートになりますので、市民の皆さんのご協力を願います。

回答期間 5月23日(木)～6月21日(金)



回答フォーム

政策経営課 ☎ 24-1111

05

敬老・福祉パスをご利用ください

高齢者や心身障がい者(児)の皆さんに社会活動へ積極的に参加してもらえよう、西肥バス・ささぽバス共通の無料乗車証「①敬老特別乗車証(敬老パス)」「②福祉特別乗車証(福祉パス)」を交付しています。パスの発行時に、預かり金500円が必要です(西肥バス指定窓口で支払い)。

対象者 ①75歳以上でバスに乗車できる市民
②身体障害者手帳(1～3級、4級下肢切断)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)のいずれかを持つ6歳以上のバスに乗車できる市民

預かり金 500円(西肥バスの指定窓口で支払い)

新規申込 ①身分証(保険証やマイナンバーカードなど)②印鑑、手帳(身体、療育、精神)を持参し①健康づくり課②障がい福祉課または各支所、宇久行政センターへ

※詳しくは市 HP をご覧ください。



市 HP
(敬老パス)



市 HP
(福祉パス)

健康づくり課②障がい福祉課 ☎ 24-1111

06

皆さんの声をお聴かせください



本市では、市民の皆さんの声にお答えし、市政の推進や行政サービスに反映するため、市民の声を広く聴く「広聴」に取り組んでいます。

市政へのご意見やご質問は、市 HP の「ご意見・お問合せフォーム」や「ご意見箱」「市長への手紙」などで受け付けています。「ご意見箱」は、市役所1階総合案内、各支所、宇久行政センターに設置しています。

皆さんからのご意見やご指摘に加え、いただくお褒めの言葉は職員の励みになります。より良い行政サービスのため、皆さんの声をお聴かせください。



市 HP
(ご意見・お問い合わせ)

広報広聴課 ☎ 24-1111

07

SASEBO グローバルキッズ・チャレンジ事業～世界に広がる私の未来～



国際色豊かな環境を生かし、グローバルな人材が育つまちを目指して平成29年度から取り組んでいる英語シャワー事業。ことしもその一環として「SASEBO グローバルキッズ・チャレンジ事業」を開催します。

この事業は、楽しく英会話に親しむとともに、日本と海外の文化の違いを発見し、英会話のマナーなどを知るプログラムを約半年間にわたって開催するものです。

「英語が好き」「きれいな発音で話したい」など、英語や世界に憧れる市内小学生の皆さんの参加をお待ちしています。未来のグローバルリーダーへの第一歩に挑戦しませんか。

日程 7月20日(土)～12月21日(土)(全8回。土曜や祝日の10時～12時)

場所 まちなかコミュニティセンター

対象 市内の小学6年生

定員 15人程度(応募多数の場合抽選)

料金 500円(全日程の保険料)

申込 申し込みフォームから申し込んでください

※切 7月5日(金)



申し込みフォーム

社会教育課 ☎ 24-1111

08

地域未来塾の学習支援員・サポーター



中学生を対象に、自主学習の場所の提供や質問対応等の学習支援を行う「地域未来塾」では、学習の見守りや生徒の質問に応える「学習支援員」や生徒の受け付けなどを行う「サポーター」を募集しています。

申込 電話か直接社会教育課へ

※詳しくはお尋ねください。



市 HP
(地域未来塾)

社会教育課 ☎ 24-1111

09

子育てサポーターをご利用ください

本市では、平成11年度から妊娠・出産・子育てに関わる妊産婦やその家族、乳幼児の保護者を地域で支える「子育てサポーター」が活躍しています。

主な活動の現場は、乳幼児健診の会場や地域子育て支援センター、地域の子育てに関わる自主グループ活動などです。妊産婦や保護者の皆さんが抱える不安や悩み、育児の困り事などの相談に乗ったり、乳幼児健診の会場でお子さんと一緒に遊んだりするなど見守りをしてくれる存在です。

現在、本市では33人が「子育てサポーター」としてさまざまな子育ての現場で活動しています。毎年秋頃には「子育てサポーター養成講座」も開催しています。興味がある人は市 HP をご覧ください。



市 HP(子育てサポーター養成講座)

すこやか子どもセンター ☎ 24-1111